

成安造形大学の教職課程

I 本学教員養成の理念

京都成安学園の建学の精神は、「成安」という二文字に表されています。「ひとの和を大切にし、ひとりひとりが自己の使命を追求し全うしようとする」行いを通じて、平和な社会をつくることに貢献する、というものです。

本学教職課程は、建学の精神をふまえ、大学の基本理念「芸術による社会への貢献」のもと、次のような教員及び美術教育に携わる教育者の育成を目指します。

(1) 指導法の基礎・基本に通じた教員の育成

コミュニケーション力やプレゼンテーション力、思考力、判断力、問題解決力など、教員として適切に指導・助言のできる資質・能力を育成する。

(2) 教育者として高い見識をもつ教員の育成

教育者としての自覚をもち、教科にとどまらず教育全般についての見識を有し、生徒の心に学びの興味・関心・知的好奇心などを醸成することのできる教員を育成する。

(3) 地域社会に貢献できる教員の育成

本学の教育理念「芸術による社会への貢献」を常に忘れることなく、学校をとおして多岐にわたり、地域社会に貢献することのできる教員を育成する。

(4) 教科における高度な資質・能力をもつ教員の育成

多彩な造形活動の本質を幅広く理解し、絵・彫刻・デザイン・工芸などの領域についての基礎的な技能を有し、適切に指導できる資質・能力をもつ教員を育成する。

(5) 学び続ける教員の育成

造形活動、美術文化を足がかりとして、社会の状況を幅広く視野にいれ、自ら学び続ける美術科教員として、資質・能力を高めることに勤しみ、見識と技能を深めていくことのできる教員を育成する。

幅広い視野で社会と向き合い、社会への奉仕の気持ちを常に忘れない、高度な資質・能力をもつ教員の育成をこころがけていきます。今後も、美術教育のより一層の充実と発展を目指し、社会のニーズに応える教職課程としてのあり方を検討していきます。

II 本学で取得できる教育職員免許状

本学で取得できる教育職員免許状の種類は次のとおりです。

| 学部・学科 | 免許状の種類 |
|-----------|-----------------|
| 芸術学部 芸術学科 | 中学校教諭1種免許状（美術） |
| | 高等学校教諭1種免許状（美術） |

ただし、本学では**中学校・高等学校免許状の同時取得**（両方取得する）を**原則**とし、カリキュラムを構成しています。

III 教職指導に係る教員体制・学内組織

1 教員体制

| 教員名 | 担当科目 |
|---------|---|
| 小泉繁雄教授 | 美術科教育法1, 2, 3, 4、教育実習事前事後指導、教育実習A・B、教職実践演習 |
| 塩谷道次教授 | 教職入門、教育制度論、道德教育論、人権教育、教育実習事前事後指導、教育実習A・B、教職実践演習 |
| 山川裕樹准教授 | 教育相談、教育心理学 |

2 学内組織

① 委員会名称および構成人数

名称：成安造形大学教職課程運営委員会

人数：4名

② 委員会の所掌事務等

委員会は、教職課程に関する次の事項を行っています。

- 課程の編成に関すること
- カリキュラムの検証および改善に関すること
- 課程認定内容の検討に関すること
- 授業改善方策の策定に関すること
- 授業実施計画の策定に関すること
- 実習学生派遣計画の策定に関すること
- 教員免許状更新講習に関すること
- その他、教職課程に必要な事項

IV 教職課程開講科目

1 「教科及び教科の指導法に関する科目」

法定基準：科目区分ごとに2単位以上、中一種 28単位以上、高一種 24単位以上修得

本学基準：指定した基準を満たし、合計30単位以上修得

| 免許法施行規則に定める科目区分 | 授業科目 | 授業の種類 | 単位数 | 開講年次 | 備考 |
|--|-----------------|-------|-----|------|--------------------------------------|
| 絵画 (映像メディア表現を含む) | ○基礎造形実習 1A | 実習 | 2 | 1年 | ○の科目から1科目修得すること |
| | ○絵画演習 | 演習 | 2 | 2～4年 | |
| | イラストレーション基礎演習 1 | 演習 | 2 | 1年 | |
| | 美術実習 1-a | 実習 | 2 | 2年 | |
| | 美術実習 1-b | 実習 | 2 | 2年 | |
| 彫刻 | ○基礎造形実習 2A | 実習 | 2 | 1年 | ○の科目から1科目修得すること |
| | ○彫刻演習 | 演習 | 2 | 2～4年 | |
| | 美術実習 1-c | 実習 | 2 | 2年 | |
| デザイン (映像メディア表現を含む) | ○基礎造形実習 3A | 実習 | 2 | 1年 | ○の科目から1科目修得すること |
| | ○デザイン演習 | 演習 | 2 | 1～4年 | |
| | 情報デザイン演習 3 | 演習 | 2 | 2年 | |
| | 情報デザイン演習 7 | 演習 | 2 | 2年 | |
| 工芸 (中1種免のみ) | ○基礎造形実習 4A | 実習 | 2 | 1年 | ○の科目から1科目修得すること ※高一種免取得単位には含まれません |
| | ○工芸演習 | 演習 | 2 | 2～4年 | |
| 美術理論及び美術史 (鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む) | ◎東洋・日本美術史概説A | 講義 | 2 | 1～4年 | ※3年次までに必要単位を修得すること。 |
| | ◎西洋美術史概説A | 講義 | 2 | 1～4年 | |
| | ◎美術理論 | 講義 | 2 | 2～4年 | |
| | 東洋・日本美術史概説B | 講義 | 2 | 1～4年 | |
| | 西洋美術史概説B | 講義 | 2 | 1～4年 | |
| | デザイン史概説A | 講義 | 2 | 1～4年 | |
| | デザイン史概説B | 講義 | 2 | 1～4年 | |
| | 日本美術史A | 講義 | 2 | 2～4年 | |
| | 日本美術史B | 講義 | 2 | 2～4年 | |
| | 西洋美術史A | 講義 | 2 | 2～4年 | |
| | 西洋美術史B | 講義 | 2 | 2～4年 | |
| | 現代美術論A | 講義 | 2 | 2～4年 | |
| | 現代美術論B | 講義 | 2 | 2～4年 | |
| 各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。) | ◎美術科教育法 1 | 講義 | 2 | 2年 | |
| | ◎美術科教育法 2 | 講義 | 2 | 2年 | |
| | ◎美術科教育法 3 | 講義 | 2 | 3年 | |
| | ◎美術科教育法 4 | 講義 | 2 | 3年 | |

2 「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」

| | 法定単位数 | 免許法施行規則に定める科目区分 | 授業科目名 | 授業の種類 | 単位数 | 開講年次 | 備考 |
|-------------------------------------|--|---|----------------------|-------|-----|------|---------|
| 教育の基礎的理解に関する科目 | <ul style="list-style-type: none"> ・法定基準 中一種 10単位、高一種 10単位修得 ・本学基準 右表の10単位修得 | 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 | ◎教育原理 | 講義 | 2 | 2年 | |
| | | 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） | ◎教職入門 | 講義 | 2 | 1年 | |
| | | 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） | ◎教育制度論 | 講義 | 2 | 1年 | |
| | | 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 | ◎教育心理学 | 講義 | 2 | 2年 | |
| | | 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 | ◎特別支援教育論 | 講義 | 2 | 2年 | |
| 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 | <ul style="list-style-type: none"> ・法定基準 中一種 10単位、高一種 8単位修得 ・本学基準 右表の10単位修得 | 道徳の理論及び指導法 | ◎道徳教育論 | 講義 | 2 | 3年 | ※中一種免のみ |
| | | 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） | ◎教育方法及び総合的な学習の時間の指導法 | 講義 | 2 | 2年 | |
| | | 総合的な学習の時間の指導法 | | | | | |
| | | 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）特別活動の指導法 | ◎教育課程・特別活動論 | 講義 | 2 | 2年 | |
| | | 生徒指導の理論及び方法 | ◎生徒指導・進路指導論 | 講義 | 2 | 3年 | |
| | | 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法 | | | | | |
| 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 | ◎教育相談 | 講義 | 2 | 3年 | | | |
| 教育実践に関する科目 | <ul style="list-style-type: none"> ・法定基準 中一種 7単位、高一種 5単位修得 ・本学基準 右表の7単位修得 | 教育実習 | ◎教育実習事前事後指導 | 講義 | 1 | 4年 | |
| | | | ◎教育実習A | 実習 | 2 | 4年 | |
| | | | ◎教育実習B | 実習 | 2 | 4年 | |
| | | 教職実践演習 | ◎教職実践演習（中・高） | 演習 | 2 | 4年 | |

3 「大学が独自に設定する科目」

| | 法定単位数 | 授業科目名 | 授業の種類 | 単位数 | 開講年次 | 備考 |
|--------------|---|----------|-------|-----|------|------------------------|
| 大学が独自に設定する科目 | 上 ・法定基準 中一種 4単位以上、高一種 12単位以上 ・本学基準 右表の4単位と他の科目区分の法定基準を超えて修得した単位を併せて12単位以上 | ◎人権教育 | 講義 | 2 | 2年 | 現場体験活動1及び2には介護等体験実習を含む |
| | | ◎現場体験活動1 | 演習 | 1 | 3年 | |
| | | ◎現場体験活動2 | 演習 | 1 | 3年 | |

4 「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」

| | 法定単位数 | 免許法施行規則に定める科目区分 | 授業科目名 | 授業の種類 | 単位数 | 開講年次 | 備考 |
|-------------------------|--|-----------------|------------|-------|-----|------|--------------------------------------|
| 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目 | 以上 ・法定基準 科目区分ごとに2単位 合計 8単位修得 ・本学基準 科目区分ごとに2単位もしくは2単位 | 日本国憲法 | ◎法学〔日本国憲法〕 | 講義 | 2 | 1～4年 | |
| | | 体 育 | スポーツ実習A | 実習 | 1 | 1～4年 | スポーツ実習A～Eは2科目以上選択必修 健康体力論は1科目選択で可 |
| | | | スポーツ実習B | 実習 | 1 | 1～4年 | |
| | | | スポーツ実習C | 実習 | 1 | 1～4年 | |
| | | | スポーツ実習D | 実習 | 1 | 1～4年 | |
| | | | スポーツ実習E | 実習 | 1 | 1～4年 | |
| | | 外国語コミュニケーション | 健康体力論 | 講義 | 2 | 1～4年 | |
| | | | 英語A | 実習 | 1 | 1～4年 | 2科目以上選択必修 |
| | | | 英語B | 実習 | 1 | 1～4年 | |
| | | | 英語C | 実習 | 1 | 1～4年 | |
| | | | 英語D | 実習 | 1 | 1～4年 | |
| | | | 英語E | 実習 | 1 | 1～4年 | |
| | | | 英語F | 実習 | 1 | 1～4年 | |
| | | | 英語G | 実習 | 1 | 1～4年 | |
| | | | 英会話A | 実習 | 1 | 1～4年 | |
| 英会話B | 実習 | 1 | 1～4年 | | | | |
| 英会話C | 実習 | 1 | 1～4年 | | | | |
| 英会話D | 実習 | 1 | 1～4年 | | | | |

| | | | | | | |
|--|---------|---------------|----|---|------|-----------|
| | | 英会話E | 実習 | 1 | 1～4年 | |
| | 情報機器の操作 | ファウンデーション実習B1 | 実習 | 1 | 1～4年 | 2科目以上選択必修 |
| | | ファウンデーション実習B2 | 実習 | 1 | 1～4年 | |
| | | ファウンデーション実習B3 | 実習 | 1 | 1～4年 | |

V 教員免許状取得状況と教員への就職状況

1. 教員免許取得状況

ここ数年教職課程履修者が倍増しています。令和元（2019）年卒業生は、入学者の2割弱が履修し、その内の約6割が教員免許状を取得しています。

2. 教育職の就職状況

教員免許取得者の3割弱が教諭、講師、教育関連機関の教育職員として就職しています。

VI 本学の教員養成に係る教育の質向上に係る取組について

本学教職課程において、教員及び美術教育に携わる教育者の育成を目指し、教職課程ガイダンスに始まり、事務相談や、教育実習、介護等体験及び学校現場体験に関する指導、相談を行いながら、教職協働で教員養成に係る質の向上に取り組んでいます。

教職課程における教育実習の今後に向けて一考察
～ 本年度の本学教育実習の実施状況を踏まえて ～

塩谷 道次

はじめに

平成31年4月17日 柴山文部科学大臣が中央教育審議会に諮問した「新しい時代の初等中等教育の在り方について」の諮問理由の中で、新しい時代については「今世紀は、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤となっている知識基盤社会と言われており、人工知能（AI）、ビッグデータ、Internet of Things（IoT）、ロボティクス等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方そのものが現在とは「非連続的」と言えるほど劇的に変わるとされる Society 5.0 時代の到来が予想されています。」とし、学校教育については「このような急激な社会的な変化が進む中で、子供たちが変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手として、予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成することが求められており、それに対応し、学校教育も変化していかなければなりません。」としている。（注1）

こうした新しい時代に必要な教育の議論が進められている一方で、20 代人口の減少や教職がブラックな職業という風評等も影響しているといわれている教員の採用選考試験の競争倍率の減少・急落が報じられ、次世代の教育を推進する教員の確保と資質・能力の向上に向けた取組も新しい時代の教育の充実という視点から今後の課題の一つとされている。

今年度より教育実習生を受け入れる側から受け入れてもらう側へと立場が変わり、大学の教職課程における教育実習の事前事後学習に携わった。教職だけには就きたくない、就かせたくないという声もよく耳にするほどブラックな業種としての風評があるこの時代において、あえて教職を目指す学生は教育現場にとっては本当に貴重な人材である。そうした学生に、学校の教育活動について、学校現場で実際に教員としての職務の一部を实践させてもらえる機会をいかに実りの多い実習として向かい終えさせるかが大学の教職課程として今改めて問われていると考えている。

また、晴れて教員に採用されたにもかかわらず、持っている力を発揮することもなく、一年も経たないうちに不調を訴えたり、辞職してしまう若者も少なからずいる。こうした現実の背景を個人の問題・職場での問題として留めることなく、学校現場に教員として送り出す教職課程における問題としても真摯に受け止めねばならない。

こうした中で、大学での学びと現場での実践の往還の場として絶好の機会であると教育実習を改めてとらえ、新しい時代の教職を全うできる資質・能力を持ち合わせた教員の育成を目指すため、教育実習への向かわせ方や今後の課題について、本学での本年度の教育実習事前事後学習をもとに考えてみることにする。

1 教職課程としての教育実習との向き合い方

平成 18 年 7 月 11 日に中央教育審議会より出された「今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）」の中で、教育実習そのものについて「学校現場での教育実践を通じて、学生自らが教職への適性や進路を考える貴重な機会であり、今後とも大きな役割が期待される。」「課程認定大学と学校、教育委員会とが共同して次世代の教員を育成する機会であり、大学は、教科に関する科目の担当教員と教職に関する科目の教員が共同して、教育実習の全般にわたり、学校や教育委員会と連携しながら、責任をもって指導に当たることが重要である。」としている。^(注 2)

つまり、教育実習は学生にとっては教職への適性や進路を考える機会であり、この時点では、必ずしも教職に就くことが前提とされていないことになる。一方、学生を受け入れる現場にとっては、次世代の教員を育成する機会と明言されていることもあり、必ず教職に就くという志のある学生であることを前提として受け入れを受託し、前提としない学生については快くは受け入れにくいという消極的な姿勢も生じることになる。現実、受け入れに際して、教員採用試験を必ず受けることが条件にあったり、事前の面接などが行われて意志を確認されている事例もあり、学生の中には気持ちよく受け入れがなされているとは感じがたい現状もある。

とはいえ、教職課程を履修はしているがまだ十分に意思が固まっておらず実習へ行って教職への適性や進路を考えたいという学生もいれば、教職に就くために実習に行くという目的がはっきりとした学生もいるのも事実である。同答申の中の「課程認定大学は、教員を志すものとしてふさわしい学生を、責任をもって実習校に送り出すこと」という視点から考えると、まだ十分に意思は固まっていない学生であっても、当然のことながら教員を志すものとしてふさわしいレベルまでには育てておかねばならないことになる。^(注 3)

そのためにも、大学としては、同答申の言う「教職課程全体の中で、体系的な教育実習の実施」ができる体制を構築し、実習先の学校や教育委員会との連携のもと、教育実習に学生個々に万全の状態に臨ませねばならない。^(注 4) 加えて、実習終了後面談等による実習での学びを踏まえた今

後の進み方についてじっくりと考える場の設定とその運用の充実を図っていくことが、学生にとって意義のある教育実習になりうると考える。

2 本学における教育実習の取組

取り組みの開始に当たって、学生に対し、教育実習については「授業だけでなく、広く学校教育や教員の仕事について体験し、これまで学んできた教職に関わる学習の実践体験の場」と説いている。また、教育実習事前事後指導については、「教職課程の基本的な学習を終えた人が学ぶ「教育実習」と一体の学習である」という学習の位置づけと、内容は、「教育実習生はいえども児童生徒から見れば一人の先生です。また実習生を受け入れていただく学校は、年間計画に基づいた日常の学習活動の一環に、あえて実習生の学修に非常な負担をかけていることを十分に自覚し求められる教員としての社会性や品格を改めて学びなおす」ことにあるとしたうえで、下表の内容で教育実習並びに事前事後指導を進めている。

◇事前指導

1 回目

- 教育実習の流れと研究授業について（教職担当教員説明 テキストあり）
- 教育実習に向けての諸注意（教職担当教員説明 テキストあり）
- 教育現場の今日的課題（グループワーク 教職担当教員より指導助言）
 - 次回内容予告と準備物
 - 道徳の指導案を各自作成し次回持参

2 回目

- HRの指導について（教職担当教員講義＋模擬体験）
- 教科指導の進め方（教職担当教員説明 テキストあり）
- 道徳教育の進め方1（教職担当教員講義 各自作成した指導案をもとに）
（完成した全員分の指導案を印刷し次回全員に配布、模擬授業の指導役の決定）

3 回目

- 教育実習簿の書き方（教職担当教員説明 テキストあり）
 - 実習終了後の手紙の書き方（教職担当教員説明 テキストあり）
 - 実習終了後の諸手続き（教職担当教員説明 テキストあり）
 - 道徳教育の進め方2（学生による模擬授業 教職担当教員指導助言）
- ※学生の不安や困り・悩み等については随時個別相談に応じる（教職担当教員）

◇教育実習

<期間中>

- ・実習先への訪問・面談<全員>（各領域の担当教員または教職担当教員）
- ・実習先での指導案作成等に関する相談に個随時対応（教職担当教員）

<終了後>

- ・大学にて個別（全員）に面談（教職担当教員）

◇事後指導

1 回目

- 教員を目指すにあたって（教職担当教員より説明）
- 教育実習を振り返って（グループ討議 教職担当教員より指導助言）

2 回目

- 教育実習報告（3年生に対して） 3・4年合同授業

教育実習に向けた事前指導においては、実習先からは教育実習生とはいえ当然のこととして、社会人として、大人としての真摯な姿勢・言動が求められること、教職の専門性を貪欲に学ぶ場として機会を提供されていることを自覚させることに重点を置いている。その視点から、実習への心構え・準備・手続き・過ごし方等の説明やアドバイスと、学校現場での生の活動を観察したり体験するための一つの軸・拠り所となるように、大学での今までの学びを再度確認・整理させる活動を中心として進めている。

教育実習期間中には、慣れない環境での、不安・悩み・困りごと等をできるだけ速やかに解消し、実習期間を有意義に過ごすことができるよう、前述したような体制で臨んでいる。鉄は熱いうちに打てではないが、実習終了後早い機会に個別面談を全員に行い、実習の感想・学び等を聞き取るとともに、学生の教職への意思を再度確認し今後の動向の共有・確認を図っている。

事後指導では、実習での感想や学びを全体で交流させ、新たな気づき等も含めて再度自分の学びについて深く考えさせる場を設定している。また、今後の教育実習の取組全体の充実に向け、学生目線での改善点・改善策についての検討の場と、次年度対象となる後輩へのアドバイス・申し送りをする場も設定している。単年度の取組として終わるのでなく、スパイラルなPDCAサイクルを意識し、質の保証並びにより効果的効率的な取組の創造を目指している。

以上、現在行っている事前事後指導を含めた教育実習の全容ではあるが、これで実はとれているのか。大学の独りよがりになっていないのか。新たな時代に向けて対応できるのか、いかに改善、対応していけばいいのか。学生にとって、学校現場にとって、有用な教育実習にするためには等、常に点検・改善の視点が必要である。

そのためにも、学生が教育実習で何をどう体験し学んでいるのかという現状把握、そこから考えられる学生にとって有意義な実習とするための必要なアプローチについて検討することが課題である。

3 教育実習の実態調査

そこで、本学において今年度教育実習を行った学生全員を対象に、教育実習の実態調査を行った。調査は、2種類。一つ目の調査は、実習内容の実態を明らかにするため、提出された各自の教育実習簿にある教育実習日誌より、実習内容を授業時間単位で拾い出し、共通する内容ごとにまとめて見出しを付けて整理し集計した。二つ目の調査は、学生が教育実習で学んだことを把握するため、教育実習簿にある教育実習のまとめのページに書かれた内容をもとにして、キーワードをもとにカテゴリー別にまとめ分析をした。

3.1 授業時間における実習内容の調査

実習生全員の教育実習日誌より授業時間における実習内容を、9つの項目（授業実習＜研究授業も含む＞、参観＜自分の専門とする教科＞、参観＜他の教科＞、LHR、管理職からの話、学校行事、指導案作成・授業準備、反省会・打合せ、その他）に分類して整理したものが表1である。

表1 授業時間における実習内容の内訳 (割合)

(単位 %)

| | 授業実習 | 見学 (自教科) | 見学 (他教科) | LHR | 管理職 の話 | 学校行事 | 指導案作成 ・教材準備 | 反省会 打合せ | その他 |
|-----|------|-------------|-------------|------|-----------|------|----------------|------------|------|
| 高 a | 15.6 | 7.8 | 13.3 | 14.4 | 4.4 | 6.7 | 36.7 | 0.0 | 1.1 |
| 高 b | 3.8 | 24.8 | 4.8 | 8.6 | 3.8 | 2.9 | 33.3 | 1.0 | 17.1 |
| 高 c | 2.9 | 29.5 | 9.5 | 6.7 | 3.8 | 2.9 | 32.4 | 1.0 | 11.4 |
| 高 d | 7.2 | 38.6 | 4.8 | 1.2 | 2.4 | 1.2 | 31.3 | 1.2 | 12.0 |
| 高 e | 12.0 | 32.0 | 14.7 | 4.0 | 0.0 | 0.0 | 20.0 | 1.3 | 16.0 |
| 高 f | 24.1 | 9.6 | 13.3 | 4.8 | 7.2 | 1.2 | 27.7 | 3.6 | 8.4 |
| 高 g | 11.3 | 54.6 | 4.1 | 2.1 | 0.0 | 3.1 | 20.6 | 0.0 | 4.1 |
| 高 h | 14.9 | 19.5 | 10.3 | 3.4 | 1.1 | 11.5 | 18.4 | 10.3 | 10.3 |
| 高 i | 4.7 | 34.1 | 5.9 | 3.5 | 3.5 | 0.0 | 37.6 | 5.9 | 4.7 |
| 高 j | 11.1 | 18.9 | 17.8 | 3.3 | 5.6 | 3.3 | 28.9 | 3.3 | 7.8 |
| 高 k | 13.3 | 11.4 | 5.7 | 2.9 | 1.0 | 9.5 | 46.7 | 4.8 | 4.8 |
| 高 l | 19.0 | 10.5 | 9.5 | 0.0 | 0.0 | 1.9 | 41.0 | 6.7 | 11.4 |
| 高 m | 18.7 | 9.3 | 17.3 | 2.7 | 0.0 | 1.3 | 50.7 | 0.0 | 0.0 |
| 高 n | 9.3 | 30.7 | 10.7 | 1.3 | 4.0 | 13.3 | 22.7 | 8.0 | 0.0 |
| 高 o | 12.2 | 20.0 | 4.4 | 2.2 | 0.0 | 14.4 | 36.7 | 0.0 | 0.0 |
| 高 p | 10.2 | 35.2 | 0.0 | 11.4 | 3.4 | 6.8 | 23.9 | 5.7 | 3.4 |
| 高 q | 8.2 | 34.0 | 4.1 | 6.2 | 0.0 | 4.1 | 18.6 | 19.6 | 5.2 |
| 中 A | 9.5 | 27.4 | 7.1 | 1.2 | 4.8 | 22.6 | 15.5 | 0.0 | 11.9 |
| 中 B | 7.1 | 20.2 | 17.9 | 3.6 | 6.0 | 0.0 | 26.2 | 0.0 | 19.0 |
| 中 C | 7.3 | 25.6 | 24.4 | 3.7 | 0.0 | 2.4 | 26.8 | 3.7 | 6.1 |
| 中 D | 5.9 | 11.8 | 21.2 | 0.0 | 7.1 | 2.4 | 51.8 | 0.0 | 0.0 |
| 中 E | 14.8 | 17.0 | 18.2 | 2.3 | 5.7 | 3.4 | 35.2 | 3.4 | 0.0 |
| 中 F | 11.1 | 32.2 | 16.7 | 0.0 | 4.4 | 1.1 | 32.2 | 2.2 | 0.0 |
| 中 G | 15.6 | 31.3 | 20.8 | 0.0 | 3.1 | 0.0 | 20.8 | 3.1 | 5.2 |
| 中 H | 20.0 | 19.0 | 6.0 | 14.0 | 3.0 | 8.0 | 29.0 | 0.0 | 1.0 |

表1から、当然のことながら各校の現状の中で実習を引き受けていただいているため相違はあるにせよ、傾向としてはよく似ている。実際に授業する体験については、高校での割合が高いといえる。その他の項目の割合が高いのは、教育実習簿に記録する作業を授業時間内で行っているものを含んでいるためである。

表1で示した個別のデータを、まとめて示したのが次頁の表2、表3、表4、である。

表2 授業時間における実習内容の内訳合計 (実数)

(高等学校は17名分 中学校は8名分)

| | 授業実習 | 見学 (自教科) | 見学 (他教科) | LHR | 管理職 の話 | 学校行事 | 指導案作成 ・教材準備 | 反省会 打合せ | その他 |
|------|------|-------------|-------------|-----|-----------|------|----------------|------------|-----|
| 高等学校 | 177 | 388 | 132 | 72 | 36 | 76 | 479 | 50 | 125 |
| 中学校 | 83 | 164 | 116 | 23 | 30 | 35 | 210 | 12 | 36 |
| 計 | 260 | 552 | 248 | 95 | 66 | 111 | 689 | 62 | 161 |

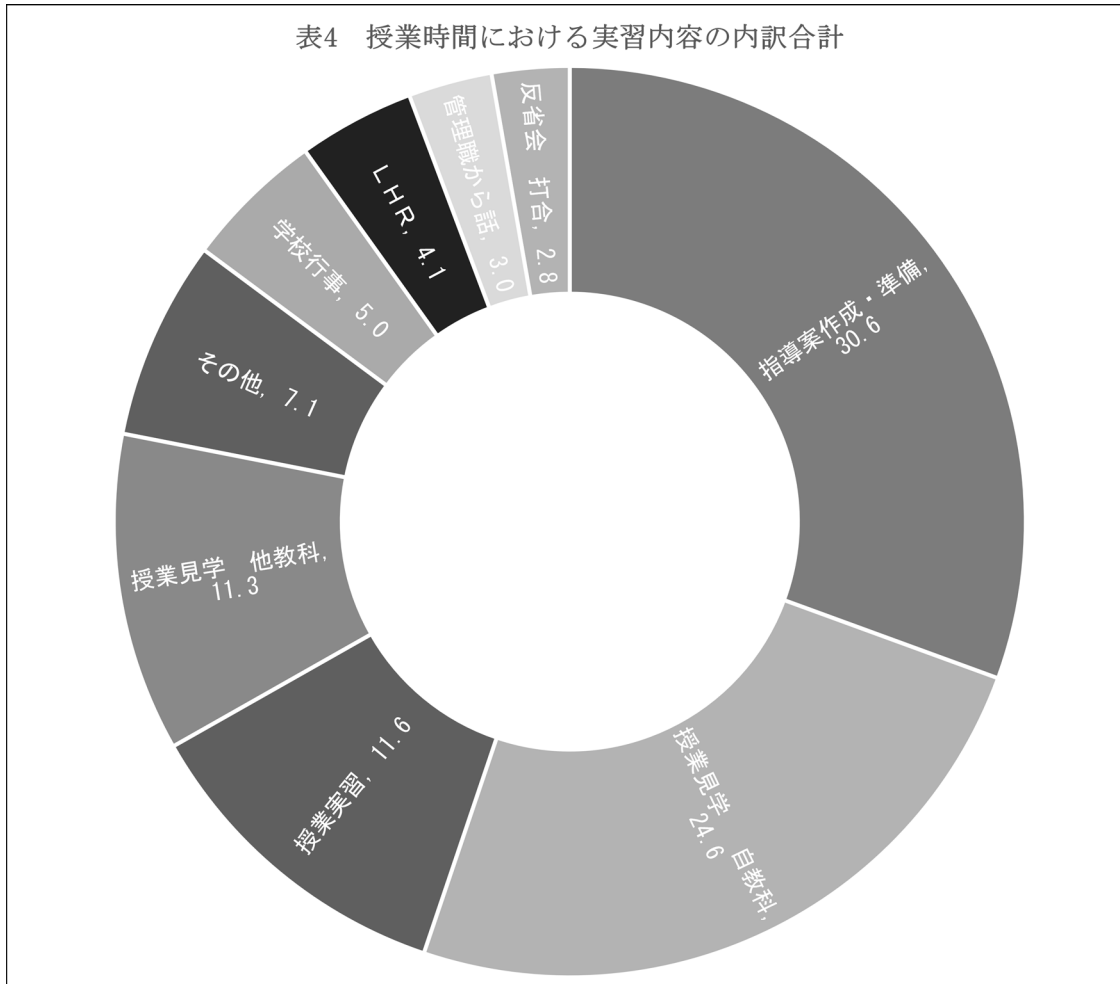
(単位 コマ)

表3 授業時間における実習内容の内訳合計（割合）

| | 授業実習 | 見学 (自教科) | 見学 (他教科) | LHR | 管理職 の話 | 学校行事 | 指導案作成 ・教材準備 | 反省会 打合せ | その他 |
|------|------|-------------|-------------|-----|-----------|------|----------------|------------|-----|
| 高等学校 | 11.7 | 25.3 | 8.8 | 4.6 | 2.4 | 5.0 | 31.0 | 3.3 | 7.9 |
| 中学校 | 11.4 | 23.1 | 16.5 | 3.1 | 4.3 | 5.0 | 29.7 | 1.7 | 5.3 |
| 計 | 11.6 | 24.6 | 11.3 | 4.1 | 3.0 | 5.0 | 30.6 | 2.8 | 7.1 |

(単位 %)

表4 授業時間における実習内容の内訳合計



前頁表2、表3、表4からいえることは、実習内容として多いのが、指導案の作成・教材の準備、自分の専門教科の授業の参観、他教科の授業の参観、授業実習である。授業見学35.9%（自分の専門教科24.6%、他教科11.3%）と指導案の作成・教材準備30.6%を合わせると66.5%、ここに授業実習（研究授業も含む）11.6%を加えると78.1%となり授業時間全体の約8割を占める。つまり、教育現場最前線で活躍されている先生方の授業から学び、その学びを参考にしながら自分で指導案を作成して、生徒の前で実際に授業をするという一連の流れが活動の8割を占めていることになる。そして、残りの2割の中に、学級活動や学校行事、管理職等から教育・学校・教師の在り方などについて話を聞く機会等があるということになる。

「授業だけでなく、広く学校教育や教員の仕事について体験し、これまで学んできた教職に関わる学習の実践体験の場」という本学の教育実習のとらえからすると、量的な観点からだけではあるが、授業をすることと他の体験とのアンバランスさは否めない。学生たちの意識も、授業中心になり、他のことへの関心が薄まってしまっているのではと考える。

また、教育実習という現場経験できる機会にもかかわらず、指導案の作成に3割も時間を取っていることは残念に思うところである。また、実習簿への記録記入も授業時間中に行なっている現実についても改善させていかねばならない点である。

3.2 教育実習での学びの調査

教育実習簿の教育実習のまとめのページに記された内容を3つの項目（授業実習を通して学んだこと、実習完了後の教師観、その他）に分けて整理した。授業実習を通して学んだことについては、全員が記述しており、その内容を分類してまとめた。教育実習完了後の教師観、その他については記述どおり抜き出した。

(1) 授業実習を通して学んだこと

・授業づくりについて

授業の組み立て、授業の展開の仕方・見通し、入念な準備

学級の雰囲気づくり、生徒の身になって授業を振り返る

授業は教師が主体ではなく生徒のものであること

・授業を進めるうえで

指示の出し方、学級に応じた説明の仕方、伝え方、話し方、声掛けの必要性

個別指導と全体指導のバランス 的確な助言ができる力

参加する機会・場の創造、意欲の引き出し方

・生徒との向き合い方

一人一人に寄り添う、平等に接すること、公平な目線

生徒の把握の仕方、いいところを見つける、ほめる、評価を言語化する

叱ることと注意すること、注意する勇氣

生徒の成長を待つという姿勢

(2) 実習完了後の教師観

○社会へ旅立つことができるようにしていく途中段階としての学校の役割を正しく理解し、生徒と接していけるような教師を目指そうと思う。

○中高生という多感な時期に出会った先生というのは、生徒の今後の人生を大きく後押しするほどの役目を持っていると改めて感じた。

○生徒が自分の将来を決め主体的に学んでいける支援をし、見守ってあげるのが教師の最も重要な役目だと思った。

○教師としての人格を磨く必要があるし、専門分野を中心に様々な知識や経験を得て常に学び成長する姿勢の重要性を感じた。

○前の私は、強い心とめったなことでは折れない精神力や、しっかりとしていて何でも順序良くこなせる力を備えている人物が教育にふさわしいと考えていた。もちろんそれも大切なことだが、一番大切なことではないと思った。学校現場で働く様々な先生方を見て、授業の仕方や生徒たちとのかかわり方に、人それぞれ様々なやり方があるのを感じた。一人の人間として考え方や意見に軸をもって生徒たちとのかかわったり、授業を考えたりすることが大切なのではないかと思うようになってきた。生徒たちのことをよく考えていること、教師としてどのような人間関係を築いていくか、どうやって生徒たちと共に成長していけるか、これらのことに常に向き合っていけることが教員に必要な力ではないだろうか。

○教師として教えるだけでなく、自分も生徒から教えられることも大切なのだとこの実習で思った。

- 生徒にとって安心して自身をさらけ出させる柔らかさを持った大人をみせる。
- 教職者はすべてにおいて完璧でなくてはならないと考えていた。しかし、実習をしてその印象は変わった。先生でも間違えることはあるし、うまくいかず苦悩することもあると知った。教師になるからといって完璧な人間になれるわけではない。しかし、完璧にならなくてもよいわけではない。教師になった後もずっと勉強し続けるのだと知った。私は、生徒の成長を支えながら自身も成長していく姿を示せるような人間でありたいと考えている。
- 本当に生徒のために自分の時間を使って、熱意をもって学び続けられる人が教師として成功するのだと思う。教師は生徒によって様々な対応をしていき、臨機応変に対処していくことが求められる。そういったメリハリを持って生徒と接していくことも必要である職業であり、正解がない職業であるからこそ、変化し続け成長し続けられる職業であると感じた。
- 教師は授業以外でも、生徒の手本にならなければならない場面が多くあり、とても影響を与える職業である。
- 生徒のことを第一に考え、自分に合ったポジションを見つけて楽しみながら組織をさらに良くすることが出来る先生が理想の教師だと思う。

(3) その他

- 驚いたのは、学校行事での先生の動きである。生徒全員が大移動するという事は、何かと問題が起こりうる。それをできるだけ防ぐためにすごい人数の先生が配置に立って指導しているということを知ることが出来た。
- 体育大会に参加させていただき貴重な経験をさせていただきました。運営の厳しさが何よりも伝わってきました。生徒の動き、時間、体調管理、人数管理、準備、後始末など同時並行でいくつものことが動いていたように感じます。私がしっかりとかわれたのは、掃除や後始末の時だけでしたが、本当に大変なのだと思います。
- 職員室という場所は、学生時代未知の場所でした。三週間職員室という空間で過ごし、先生同士の報告、連絡、相談が綿密になされており、私にとっては新鮮であり、組織というものの在り方を初めて見たように感じます。生徒一人一人の行動も複数の先生で対応していくという連携を肌で感じました。三週間最初は不安でしかたありませんでした。しかし、先生方の心強いサポートがあって学校へ行くのが気付けば楽しくなっていました。
- 今まで先生はどうしても「先生」という存在で、立派で怯えもコントロールできる完璧に近い存在だと思っていましたが、一緒に働いていく同僚として扱おうとしてみてください意識が変わりました。私はどうしても自分のことだけに目が向いてしまいがちですが、周りをよく見て、同僚・同じ環境にいる人と協力しながら社会人・指導者として成長していきたいと思います。

以上のように教育実習のまとめを(1)(2)(3)に分けて整理した。

(1)授業実習を通して学んだことについての記述が圧倒的に多かったが、実習中に学生が体験する約8割が授業に関することであったことを考えれば、学生にとっては最大の関心事であり当然の結果ではあると考えている。

(2)実習完了後の教師観については、ほとんどの学生が、個業としての教師の姿に着目しており、協業としての教師の姿に触れているのは1名だけであった。個業のイメージが強い職業ではあるが、学校という組織の一員として働いている姿をどう意識させていくのが課題である。

(3)その他については、数少ないが、「授業だけでなく、広く学校教育や教員の仕事を体験し」

という本学教育実習の目的にある授業以外の部分での気づきである。学校現場で何が大切にされ、どのように合意形成が図られ、組織として教職員がどう動いているのかといった内側から見た学校組織の在り様や教員の動きをとらえている。また、実習生としての三週間ではあるが、学校現場の強いサポート・同僚性も感じ取っている。大切にしたい視点である。見たりしたり体験したりしているけれども気づけていないだけなのだろうか、残念なのが記述しているのがほんの数人であることである。

4 教育実習を振り返って

4.1 教育実習の改善

調査からも見て取れるように、学生は、実際の学校現場で教師として仕事をする体験を通して、教職について多くの学びや刺激を受けて実習を終えている。実習後の面談でも、大多数の学生が自分の教職への思いをしっかりと語れるなど成長の姿が見え、学生にとって教育実習は理論と実践を往還できる有意義な場である。また、教育実習が教職を目指す自身の適性を判断する重要な機会ともなっている。そういう意味において、個業と協業の両側面からなる教師の仕事のしっかりと実感できる実習にしていく必要があると考える。

実習内容調査・学びの調査結果を見ると、多くの学生が個業としての教師の在り方については体験実感し、深く考えていると考えられる。一方、協業の面になると数人が気付きを持っている程度であり、すべての実習生にこの協業の部分をいかに実感の伴った学びとできるかが課題として浮かび上がってくる。

では、その解決にどのような手立てがあるのだろうか。ヒントは、教育実習のまとめ(3)その他で取り上げた学生たちの視線にある。職員室での先生方の動きや学校行事における各教員の動き等を意識して観察したことで今年度の学生は気づきを持てた。学校現場では教員が合意形成のもと個々で或いは複数で行動しているという学びを事前に学生が持っていれば、その観点で教師の動きを観察することは可能である。今回はたまたま、実習生の控室が職員室であったことや体育大会や芸術鑑賞といった大きな行事があったから気づけたのかもしれないが、朝の職員打合せや学年集会・全校集会・教科会等観察できる場面は数多くあり、実習期間中でも意識さえすれば協業の部分についても多くの気づきを得ることはできると考えられる。

そのためには、教育実習までに学校組織の一員として仕事をするということ、学校が動くとはといった学びが必要になってくる。教職課程のカリキュラムの中に、こうした視点をいかに体系的に組み込んでいくかが急がれる課題である。

学生と話をしていると、学校以外で異年齢集団での遊び・付き合いの経験がほとんどない学生が多い。また、年齢がかなり上の大人との会話経験もほとんどなく、挨拶ぐらいはするが会話が続かない、話すのが苦手だと漏らす学生もいる。この状況は、同年齢集団で学生時代を過ごし、スマホ・ラインといったコミュニケーションツールに慣れ親しんできた彼らにとっては無理もない状況かもしれない。しかし、何とか卒業までには、異年齢集団で構成される学校という社会で、社会人として、教員として仕事に就く際に、教師の専門性に加えて、組織の中で仕事をするという協業の視点にも向き合い、そういう社会に適応し、自分の専門性を発揮できる力も蓄えた状態まで育てていかねばならない。

このような力は、平成27年12月21日に中央教育審議会より出された「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について ～学び合い、高め合う 教員育成コミュニティの構築に向けて～ (答申)」の中で示されている「『チーム学校』の考えの下、多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・分担し、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む力の醸成」を進める上で基盤となる力の一つであるからだ。(注5)

4.2 教育実習の新たな視点

今回の教育実習調査の中で、私が初めて目にする光景があった。実習生の研究授業を校内の授業研修会に位置付け、「教育実習生の研究授業に学ぶ」と題して、副校長先生をはじめ総勢 20 名以上の教員が参観されたのである。各教員の手には、授業参観の視点が記載されたシートが配布され、熱心に記録を取りながらの参観であった。それをもとに参観後、実習生を交えての事後の協議が研修会として実施された。

学校現場を経験してきた私にとって、教育実習は教育実習生である学生が教育現場で教師としての仕事について授業を中心して実際に体験し学ぶ場であり、受け入れる学校としては教師の卵を育てる機会と思ってきた。この間、教育実習を受け入れてきた多くの学校でも、私と同じような認識で受け止められてきたのではないかと思う。そうした中で、今回のこの学校のように、教育実習生の研究授業に学ぶという視点は斬新である。そこには、教師を目指し教育・授業に真摯に取り組む初々しい姿勢や大学で教科の最新の学びを修めており先進性という新しい風の持ち主という部分に実習生への魅力・期待があるであろう。この研修会は、学校現場の教員には初心を思い出させ、今の自分を見つめるいい機会として、また実習生にとっても、こんなに多くの先輩教員に多角的にアドバイスを得られることはまたとない機会であるとともに、合意形成が図られ共通理解のもと動く組織の様子や同僚性を目の当たりにするという、双方にとって有益な場となっている。

このように、人材育成が求められている学校現場において、柔軟に発想の転換を図り教育実習もうまく活用することは、中教審答申の「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について ～学び合い、高め合う、教員養成コミュニティの構築に向けて～」の実現に向けた一方策ともなりうる。

このよう考えると、開放性の教職課程としてもさらに責任は重大である。教育実習のとらえの意識改革を図り、学生の学びの機会としてだけでなく受け入れ校にとっても有益な教育実習にしてもらえるようなレベルまでは、教職課程としても責任をもって学修の質を保証していかなばならない。教職課程のPDCA機能を各授業の検証段階までいかに充実させるかが問われることになる。

5 今後に向けて

今回調査を通して、教育実習のスタイルは私が教職に就いて以来ほとんど変わっていないというのが率直な感想である。社会の急激な変化の中、新しい時代の教育の在り方が議論されている中で、教育実習は果たしてこのままでいいのか。学生の教職への適性や進路を考える貴重な機会となりえているのであろうか。

本田は教育の職業的意義について、「＜適応＞と＜抵抗＞という二つの側面を含んでいなければならないと考えている」「＜適応＞はというのは自分を変えて環境に合わせるという方向性であるが、＜抵抗＞というのは逆に、悪しき環境を自分が正しいと思う状態に変えるという方向性である。自分が変わるか、環境を変えるかというこの両方のバランスがないと、いずれかだけでは職業的意識として不十分である」としている。^(注6)

では、学生自らが教職への適性や進路を考える貴重な機会である教育実習において、教育の職業的意識としての＜適応＞と＜抵抗＞の側面をどうとらえればいいのか。

＜適応＞の側面としては、まさしく学生自身が学校という組織を体験し、教師として働くための自身の適性を考えるその一連のプロセスが相当する。また、＜抵抗＞の側面については、学校・教育の今を自分の目で確かめ、次代を担う子供の育成に値する学校や教育の実現・充実へ向けて挑戦する意欲を高めたり情熱を掻き立てるといった教職のやりがい・魅力に繋がる部分が当て

はまる。

とするならば、学生には、この両側面から十分に熟考して、教職を選択するかどうかを判断させたい。そのためにも、教育実習までに、＜適応＞の側面として、学校組織の中で教師の一人として働くのかといった協業の視点からの組織についての学びを、また＜抵抗＞の側面からは、学校とは何か、教師の仕事とは何かといった教職の根本にかかわる部分の学びをどれだけ自分ごとにした学びに繋げ深めさせておくかを、教職課程として再度検討し、体系化したカリキュラムの充実を図る必要がある。同時に、実習先の学校との綿密な連携の上、互恵関係のある教育実習を構築する必要がある。

最後になるが、教職を目指す学生が減ってきた中、こうして教職に就く強い意志を持った学生、再確認した学生が出現することは、我々にとって喜ばしい限りである。一方、違う道を選択すると判断した学生にとっても、この教育実習が、人生を選択するうえで自分の適性をしっかりと見つめる機会になればそれはすごく有意義な経験である。同時に、4年間の教職課程での学びが、親、地域・社会の一員として立場は変わっても、新たな時代の教育・学校づくりの同志としての原動力となる貴重な教育実習の場であってほしいものである。

そのためにも今一度、教育実習の意義とその取り組み方についての意識改革を大学と学校現場が協働して図らねばならない。

注

- 1) 「新しい時代の初等中等教育の在り方について(諮問)」

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1415877.htm

令和2年2月25日最終確認

- 2) 「今後の教員養成・免許制度の在り方について(答申)」

1. 教職課程の質的水準の向上

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/attach/1337006.htm

令和2年2月25日最終確認

- 3) 同上

- 4) 同上

- 5) 「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について ～学び合い、高め合う 教員養成コミュニティの構築に向けて～ (答申)」

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1365665.htm

令和2年2月25日最終確認

- 6) 本田 由紀「もじれる社会—戦後日本型循環モデルを超えて」筑摩書房 2014年 pp. 158-167

教職課程 年間予定

| | 1年次 | 2年次 | 3年次 | 4年次 |
|-----|---|---|--|---|
| 4月 | 新入生ガイダンス (資格課程紹介) 教職課程履修相談 | 教職課程継続手続き 履修費用納付期間： 4月上旬～4月下旬 個別履修相談 | 教職課程継続手続き 履修費用納付期間： 4月上旬～4月下旬 個別履修相談 教育実習希望先連絡及び訪問 開始（7月末までに） | 教職課程継続手続き 履修費用納付期間： 4月上旬～4月下旬 個別履修相談 教育実習正式依頼 教員採用試験願書受付開始 |
| 5月 | | | 「ボランティアワーク2」開始 介護等体験開始（随時実施） | 教育実習開始（通年随時実施） |
| 6月 | | | | 教育実習期間 |
| 7月 | 教職課程履修ガイダンス 7月下旬 | | | 教員採用試験（各都道府県） |
| 8月 | | | | |
| 9月 | 前期成績通知表配付 後期履修登録指導 個別履修相談 教職課程登録 履修費用納付期間： 9月上旬～9月下旬 | 前期成績通知表配付 後期履修登録・個別履修相談 | 前期成績通知表配付 後期履修登録・個別履修相談 教育実習校調査 | 前期成績通知表配付 後期履修登録・個別履修相談 教職実践演習開始 |
| 10月 | | | 教育実習事前事後指導 (学校現場体験) 教職ミーティング | 教職ミーティング |
| 11月 | | | | 教員免許状申請ガイダンス (一括申請手続き説明) |
| 12月 | | | | |
| 1月 | | | | 教員免許状申請手続き期間 1月下旬 |
| 2月 | 教職課程 継続判定 | 教職課程 継続判定 | 教職課程 継続判定 | 教員免許申請該当者決定 |
| 3月 | 2021年度 新2年生 教職課程ガイダンス 3月末 次年度前期履修登録 | 2021年度 新3年生 教職課程ガイダンス 3月末 次年度前期履修登録 介護等体験申込開始 | 2021年度 新4年生 教職課程ガイダンス 3月末 次年度前期履修登録 | 教員免許状授与 (卒業式時) |